

# 施工管理業務に関する取組みについて



## (1) 管理員の格及び資格要件等の拡大、緩和等

(平成29年2月～)

① 実配置に基づいた契約	● 受注者による管理員の配置提案に基づき契約
② 資格要件の拡大	● 管理員Ⅰの資格要件に「土木施工管理技士1級」を追加 (⇒ 管理技術者に求める格は、管理員Ⅰ又はⅡ)
③ 経験対象の拡大	● 管理員Ⅱを担当技術者として配置する場合に限り、求める経験に「国交省の発注者支援業務(積算技術・工事監督支援)」を追加

## (2) 若手技術者を対象とした、『技術補助員』の創設

(平成30年6月～)

① 管理員Ⅳの新設	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 若手技術者等の新規参入の為、管理員を補助する管理員Ⅳ(技術補助員)を新設</li> <li>● 公的資格を取得するまでの期間においても、管理員の指導のもと、現場経験を積むことが可能</li> </ul>
-----------	--

## 《参考》管理員の格及び資格要件等



格	管理員Ⅰ	管理員Ⅱ	管理員Ⅲ	管理員Ⅳ
1) 資格	表-1の「○」のいずれかの資格要件を満足			2級土木施工管理技術検定における指定学科の卒業資格
2) 業務経験 NEXCO※●が発注した施工管理業務の経験※1 a)右欄の格の管理員として b)右欄の年数以上の業務経験※2※4※5	a)管理員Ⅱ b)5年以上かつ管理技術者として3年以上※3	a)管理員Ⅲ b)3年以上		
3) 経歴				建設コンサルタントでの12ヶ月以上の業務経歴※6

表-1 資格要件

格	管理員Ⅰ	管理員Ⅱ	管理員Ⅲ	管理員Ⅳ
技術士(総合技術監理部門※7)	○	○	○	
技術士(建設部門※8)	○	○	○	
技術士(農業部門※9)	○	○	○	
技術士(森林部門※10)	○	○	○	
技術士補(建設部門)			○	
技術士補(農業部門)			○	
技術士補(森林部門)			○	
RCCM※11	○	○	○	
土木学会(特別上級技術者※12)	○	○	○	
土木学会(上級技術者※12)	○	○	○	
土木学会(1級技術者※12)		○	○	
土木学会(2級技術者)			○	
1級土木施工管理技士	○	○	○	
2級土木施工管理技士			○	

※●:NEXCOとは、東日本高速道路株式会社、中日本高速道路株式会社及び西日本高速道路株式会社(以下「NEXCO3会社」、旧日本道路公団(以下「JHJ」)をいう。

※6:業務経歴とは、建設コンサルタントに所属している期間をいい、配置(予定)期間までに延べ12ヶ月を経過していれば良い。(公共工事の前払金保証事業に関する法律(昭和二十七年法律第百八十四号)第十九条第三号にいう建設コンサルタントをいう。)

※上表によらず従前の要件に該当する者は同等の格と認める

(抜粋の為、詳細は資格要件等を確認すること)

# 施工管理業務に関する取組みについて



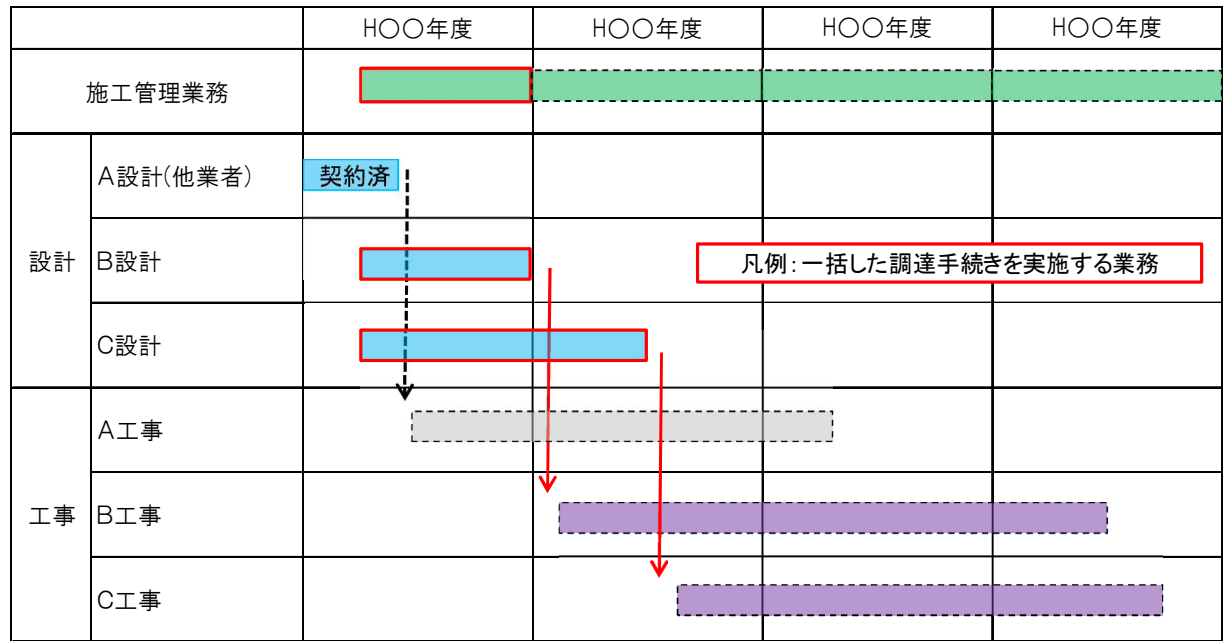
## (3) 建設コンサルタントが担う設計業務との連携の強化 (平成30年7月～)

① 設計・施工管理業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社と建設コンサルタント双方にとって効率的かつ柔軟な業務実施体制を構築することを目的とし、設計業務の対象工事の完成まで、施工管理業務を継続契約する前提で設計と施工管理業務を一括して調達する取組を実施</li> <li>● 設計の担当技術者が工事段階で現場の施工管理実態を把握できる等技術者の経験機会を創出</li> </ul> <p style="text-align: right;">(平成29年6月～)</p>
② 設計業務調達時の評価項目の追加	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 当社が発注する土木設計業務(道路設計、橋梁設計、トンネル設計、その他土木設計)の調達時(簡易公募プロポーザル方式、総合評価落札方式(条件付一般競争入札))の評価項目に『施工管理業務の実績』を追加</li> </ul>

## 《参考》設計と施工管理業務の一括調達手続きのイメージ



- 特定更新事業等の設計業務と施工管理業務を一括した調達手続きで実施
- 対象とした設計業務による工事の施工管理を実施



## (4) 中長期的な業務規模の公表

(平成30年2月～)

① 見通し公表の充実について	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施工管理業務は、すべての競争契約案件を公表対象</li> <li>● 公表頻度は、2回/年 ⇒ 4回/年 に変更</li> </ul> <p style="text-align: right;">(平成28年2月～)</p>
② 中長期的な業務規模の公表	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 既契約業務、新規発注業務も含め、向こう3ヶ年程度の業務規模を公表</li> <li>● 長期的な業務計画を立て易くなることや、新規案件への競争参加に向けた検討が可能</li> </ul>

中長期的な業務規模の公表(平成30年2月) <https://www.e-nexco.co.jp/bids/info/list/h30/0219/>

## (5) 管理員単価、諸経費率の改訂等

(平成30年3月～)

① 管理員単価の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国土交通省における、公共工事設計労務単価及び設計業務委託費等技術者単価の見直しに準じて、毎年管理員単価の見直しを実施(5年間で約2割の増)</li> </ul>
② 諸経費率の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 国交省の発注者支援業務積算基準の業務内容、施工管理業務の業務実態を踏まえ、その他原価率(<math>\alpha</math>)を30%⇒35%に引上げ</li> </ul>
③ 継続随契の扱い	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 施工管理業務の継続契約の対象業務に、『当初契約から起算し概ね10年を限度』を明記し、事業計画の立案を支援</li> <li>● 管理技術者について、業務の継続性等に配慮したうえで、同等程度の業務実施上の能力を有する者へ継続契約時に交代できることを明記</li> </ul> <p style="text-align: right;">(平成30年6月～)</p>